

「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和2年11月27日

女性活躍推進課

男女共同参画社会基本法及び鳥取県男女共同参画推進条例に基づく「鳥取県男女共同参画計画」として策定する「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画(素案)」について、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントでの意見や、鳥取県男女共同参画審議会から知事への答申も踏まえて、計画案を11月定例県議会に付議しています。

1 募集期間

令和2年10月1日(木)から10月21日(水)まで

2 受付意見数

68件(15名)

3 主な意見と対応方針

区分	意見概要	対応方針
女性活躍	管理職に占める女性割合について、さらに意欲的な数値を提起してほしい。	従業員10人以上の事業所における管理的職業従事者に占める女性割合の目標値を30%に引き上げる。
防災	防災の分野に女性の視点に立った避難所運営を入れてはどうか。	男女共同参画の視点に立った避難体制の整備や避難所の環境整備を促進することを記載する。
男性の家事 育児参画	男性の育児休業の取得期間を1カ月以上取得できる企業を増やしていき、夫婦で育児や家事などを分担してやってもらいたい。 男性が育休を取得しやすい職場環境づくりをしてもらいたい。職場復帰もスムーズにやってもらいたい。	男性の育児等への積極的な参画を促進する取り組みを行っていくことを盛り込み済。
地域活動	地域や社会活動においても、女性に負担がかかる割合が多くなっている。女性が前面に出ていこうとしないこともあるが、女性に対する意識が従来と変わらない男性が多くいるため、男女共に意識の変革が求められる。	地域において、男女共同参画に関する出前講座を実施するなど、地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け取り組んでいくことを盛り込み済。
性の多様性	何らかの方法で全世代の方々が性同一性障害、LGBT等といった方達について知る機会を持つことは必要だと思う。これは高齢者や障がい者といった方達においても同じことが言えると思う。	多様な性の在り方についての社会的な理解促進に取り組むとともに、高齢者や障がい者も含め、誰もが暮らしやすい環境となるよう取組を進めます。
性の多様性	男女という2つの性に分けず、男女どちらにも分けられない性(Xジェンダー)の人にも配慮できる計画にしてほしい。	性の多様性を前提とした取組を行うことを明記するとともに、男女の表現を可能な範囲で修正している。
教育	子どもの頃から男女共同参画条例等を学び、男女平等があたり前の感覚となるよう教育啓発をしてほしい。	子どもの頃からの男女共同参画の推進に取り組んでいくことを盛り込み済。